

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業期間の延長について 【令和2年4月15日時点】

本日から4月28日（火）まで臨時休業の措置としているところですが、岩国市教育委員会から通知があり、臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長することとなりました。

つきましては、本校の対応を以下のとおりとします。ご家庭におかれましても感染予防にご留意くださいますようお願いいたします。

○令和2年4月15日（水）から5月6日（水）まで臨時休業とします。

○部活動は、5月6日（水）まで中止とします。

○前回と同様に、4月20日（月）から15：00～16：30まで校庭を開放します。ただし、施設管理上、開放は平日のみとします。

○4月30日（木）午前中を登校日とし、健康状況の確認や課題の再指示を行います。給食はありません。詳細は後日お知らせいたします。

○家庭生活についての留意点

- ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- ・引き続き毎朝の検温を行い、体調の把握に努めること。
- ・規則正しい生活、うがい・手洗いの励行、マスクの着用等に努めること。
- ・各学年で課題を配付しているので、計画的に学習を進めること。

○その他

- ・今後、対応に変更があった場合は、学校メール配信及び本校ウェブページへの掲載によりお知らせいたします。
- ・臨時休業中は、欠席扱いにはなりません。
- ・電話にて、健康状態をお尋ねすることがあります。
- ・発熱や咳などの症状が見られ、感染が疑われる場合は、保健所や医療機関に相談するとともに、学校にも連絡をお願いします。
- ・現時点では、5月7日（木）から通常どおりの教育活動を予定していますが、後日改めてお知らせをいたします。

※ご不明な点がございましたら、学校（TEL 21-5168）へお問い合わせください。